**鶴見区広報紙「広報つるみ」オープンデータ**

**令和４年6月号　No.314**

**朝ごはんを食べよう！6月は食育月間です**

・グリーンスムージー

・サラダ

・フルーツ

・レッドスムージー

・きのこ豆乳スープ

・オープンたまごサンド

朝ごはんを食べると

1　からだが目覚めて活動力UP！

2　集中力UP＆肥満予防

3　生活リズムが整う！

〇朝ごはんを食べよう！

適切な栄養摂取、食事リズムは基本的な生活習慣を身につけるためにも重要です。毎日朝食を食べる習慣を身につけましょう。

私たちが考えました

一緒に活動しませんか？

（写真）鶴見区食生活改善推進員協議会役員のみなさんと内田区長・川畠副区長

※撮影時のみマスクを外しています。

〇ヘルスメイトおすすめレシピ

きのこ豆乳スープ（1人分 135kcal）

＜材料＞（2人分）

●お好きなきのこ…100g（今回は、しめじ1/2パック、まいたけ1/2パック使用）

●たまねぎ…1/4個

●無調整豆乳…300cc

●コンソメ…小さじ1

●小麦粉…大さじ1

●バター…小さじ2

●塩コショウ…少々

●パセリ（あれば）

－作り方－

1.玉ねぎは薄切り、きのこは細かくさいておく。

2.鍋にバターを入れ、1を炒める。

3.全体がしんなりしてきたら、弱火にして小麦粉を入れ粉っぽくなくなるまでこげないように炒める。

4.豆乳をダマにならないように数回に分けて入れてよく混ぜる。（中火）

5.コンソメを入れ、少しとろみが出るまで混ぜながら加熱する。

6.最後に塩コショウで味を調え、パセリをふり完成。

ドリアもオススメ！

多めに作ってごはんの上にのせ、チーズをかけてオーブンで200℃10分程度焼くと『簡単きのこ豆乳ドリア』の完成！

グリーンスムージー（1人分 118kcal）

＜材料＞（2人分）

●小松菜…1株（30～50g）

●バナナ…1本（※）

●キウイ…1個（※）

●牛乳…1カップ（200cc）

※熟したものを使用すると甘味がでておいしさUP

－作り方－

1.小松菜は根元を切り落とし、洗ってざく切りにする。

2.バナナ、キウイは皮をむき、一口大に切る。

3.ミキサーに1、2、牛乳を入れてなめらかになるまでかくはんする。

レッドスムージー（1人分 145kcal）

＜材料＞（2人分）

●りんご…1/4個

●赤パプリカ…1/2個

●にんじん…1/3本

●プレーンヨーグルト…1カップ（200cc）

●はちみつ…大さじ2

●レモン汁…小さじ1/3

●ミント（あれば）

－作り方－

1.りんご（皮つき）と赤パプリカは一口大に切り、にんじんは薄切りにする。

2.ミキサーにプレーンヨーグルト、赤パプリカ、りんご、にんじんの順に入れ、はちみつ、レモン汁を加えてなめらかになるまでかくはんする。

3.コップに注ぎ、ミントを添える。

〇無理なく朝食を食べるには

STEP1　何も食べていない

こんな人は　何か食べたり飲んだりすることから始めてみましょう。バナナや牛乳だけでもOK！

STEP2　ごはんやパンだけを食べている

こんな人は　おかずを1品つけてみましょう。

STEP3　主食・主菜・副菜がそろっている

こんな人は　すばらしいです！乳製品や果物も足すともっとGOOD！

主食　ごはんやパンなど食事の中心となる料理

主菜　肉、魚、卵、大豆製品などを中心とした料理

副菜　野菜や海藻類、きのこなどを中心とした料理

POINT

食べる順番は主食からではなく、主菜や副菜から食べると、血糖値の急上昇をやわらげます。

料理初心者でも簡単に作ることができるレシピはこちら！

大阪市ホームページ

クックパッド

〇令和4年度食生活改善推進員（ヘルスメイト）養成講座　健康講座保健栄養コース　受講生募集　　　無料

「鶴見区食生活改善推進員協議会（ヘルスメイト）」は、養成講座を修了された方が、「私たちの健康は私たちの手で」を合言葉に、区内の子どもから高齢者までの食育活動を進めています。食育やメタボリックシンドローム対策、地域の健康づくりなどに関心のある方、一緒に学んでみませんか。食生活を中心に「健康づくり」について、総合的に学べる講座です。

日時　8月3日（水）・9日（火）・16日（火）・23日（火）・30日（火）、9月7日（水）または9日（金）※・13日（火）・20日（火）、10月4日（火）［全9回（6回以上の出席で修了）］

※6回目は2グループに分けて開催予定のためどちらか出席いただきます。（日程は決定次第お知らせします）

場所　区役所2階集団検診室または4階会議室

対象　区内在住の方

定員　15名（申込先着順）

申込方法　電話・FAX・窓口　※講座名、住所、氏名（ふりがな）、電話番号をお知らせください。

締切　7月15日（金）

受講するとおトク！講座受講で　アスマイル　のイベント参加ポイントがたまります！

詳しくはこちら！　アスマイル　検索

昨年の講座の様子

問合・申込　保健福祉課（健康づくり）1階11番

☎6915-9882　FAX6913-6235

**酒害教室**申込不要　無料

飲酒問題を抱え回復をめざしている方、家族の飲酒問題で悩んだり困っている方など、どなたでもご参加できます。

日時　6月8日（水）14時～16時

場所　区役所 2階 集団検診室

内容　アルコール専門病院の相談員によるミニ講座、当事者体験談など

問合・申込　保健福祉課（保健活動）1階11番　☎6915-9968

**統合失調症の家族教室**　無料

統合失調症について、家族が正しい知識を学び、本人への接し方などを参加者のみなさんと考えてみませんか？

日時　6月15日（水）13時30分～15時30分

場所　区役所 2階 集団検診室

対象　統合失調症と診断された方のご家族　※初めて参加される方は必ず事前にお電話ください。

内容　当事者の語り、精神障がい者地域生活支援センターすいすい相談員によるミニ講座「障がい者サービスを知ろう」、家族交流会、問題解決技法を用いたグループセッション

申込　電話・窓口

問合・申込　保健福祉課（保健活動）1階11番　☎6915-9968

**地域生活向上教室（ほっこり・ほのぼの）**無料

仲間と一緒にほっこりとした時間を過ごしてみませんか？ 午前の教室なので生活リズムも整います。

日時　6月16日（木）、7月7日（木）9時30分～11時30分

場所　区役所 2階 集団検診室

内容　ミーティング、軽い運動、認知機能リハビリテーションなど

対象　統合失調症を中心とする精神障がいのある方　※主治医の意見書が必要です。初めて参加される方は必ず事前にご連絡ください。

申込　電話・窓口

問合・申込　保健福祉課（保健活動）1階11番　☎6915-9968

**児童手当の現況届についてのお知らせ**

令和4年度から、その年の6月1日における状況を公簿等で確認できる受給者については、現況届の提出が不要となります。

提出が必要な方には、「現況届の提出について」のお知らせが届きますので、お早めに担当までご提出ください。提出がない場合、令和4年10月以降の手当の支給が停止されます。また、そのまま2年が経過すると時効となり、受給権がなくなりますので、ご注意ください。

問合　保健福祉課（子育て支援）1階12番　☎6915-9107

**介護保険利用者「負担限度額認定」等の更新手続きをお忘れなく！**

介護保険施設などへの入所や短期入所（ショートステイ）を利用した場合の食費・居住費の負担軽減の認定証及び社会福祉法人などによる利用者負担軽減の確認書の有効期限は7月31日（日）までです。更新される方は6月30日（木）までに申請手続きをお願いします。

〈更新申請が必要な主な申請〉

●負担限度額認定

●特定負担限度額認定

●高額介護サービス費受領委任払い承認

●社会福祉法人等による利用者負担軽減

●境界層措置

問合　保健福祉課（高齢者支援）1階10番　☎6915-9859

**小・中学校の教科書をご覧いただけます**

小・中学校で使用する教科書をより多くの方に知っていただくため、教科書（見本）を展示します。ぜひ手にとってご覧ください。

期間　6月13日（月）～7月15日（金）※開庁日のみ

時間　9時～17時30分（金曜日は19時まで）

場所　区役所 4階43番窓口付近

問合　◆教科書の展示場所などに関すること　総務課（教育担当）4階43番　☎6915-9734

　　　◆教科書に関すること　大阪市教育委員会事務局指導部　☎6208-9186

**令和4年度の国民健康保険料について**

〇保険料の決定

令和4年度（令和4年4月から令和5年3月）国民健康保険料の決定通知書を、区役所から6月中旬に送付します。6月中に届かない場合はご連絡ください。

前年中所得が一定基準以下の世帯や、災害、退職や廃業等による所得の減少等で保険料を納めるのにお困りの方は、保険料の軽減・減免ができる場合があります。

〇令和4年度国民健康保険料（年額）

平等割保険料（世帯あたり）

医療分保険料　28,175円

後期高齢者支援金分保険料　9,191円

介護分保険料※1　741円

均等割保険料（被保険者あたり）

医療分保険料　被保険者数×27,488円

後期高齢者支援金分保険料　被保険者数×8,967円

介護分保険料※1　介護保険第2号被保険者数×16,739円

所得割保険料

医療分保険料　算定基礎所得金額×8.59％※2

後期高齢者支援金分保険料　算定基礎所得金額×2.87％※2

介護分保険料※1　算定基礎所得金額×2.69％※2

最高限度額

医療分保険料　63万円

後期高齢者支援金分保険料　19万円

介護分保険料※1　17万円

※1：介護分保険料は、被保険者の中に40歳～64歳の方（介護保険第2号被保険者）がいる世帯にのみにかかります。

※2：算定基礎所得は、前年中総所得金額等－43万円となります。

◎世帯の所得割は、被保険者（介護分保険料の所得割は介護保険第2号被保険者）ごとに計算した所得割の合計額となります。

〇保険料の改定

被保険者間の負担の公平性の観点から、大阪府内の市町村にお住まいで「同じ所得、同じ世帯構成」であれば、「同じ保険料額」となるよう、令和6年度には「府内統一保険料率」とします。

問合　窓口サービス課（保険年金）3階31番　☎6915-9956

**学校法人大阪信愛女学院と包括連携協定を締結しました**

鶴見区役所は学校法人大阪信愛女学院と包括連携協定を締結し、4月26日（火）に協定式を行いました。

今回の協定の締結により、相互の協力関係を強化し、連携しながら鶴見区における豊かな地域社会の形成と発展を図っていきます。

左側から

（鶴見区役所）内田　区長

（学校法人大阪信愛女学院）岩熊美理事長

問合　総務課（政策推進）4階41番　☎6915-9173

**子育て応援します！**

鶴見区のパパ、ママのための施設をご活用ください。

【子ども・子育てプラザ　今津中1-1-14　問合せ☎6967-1033】

〇つどいの広場

大阪市内の乳幼児（0歳～就学前）とその保護者の交流、情報交換の場所です。

開催日　火～土曜日

時間　①10時～11時45分　②13時15分～15時

※事前予約制（電話または来館）・入替制

内容　自由遊び、各種行事、楽しいイベント、子育て支援のための講座や教室

〇児童の遊び場

大阪市内在住の小・中学生、高校生を対象に、自習室や安心して遊べる場所を提供します。

開催日　火～日曜日

時間①10時～12時　②14時～17時

内容　自由遊び、各種行事、プラザまつり、将棋教室、モノづくり教室、料理体験など

【つどいの広場】

乳幼児をもつ親と子どもが交流を深めたり、育児相談やイベント、情報交換を楽しめます。

〇つどいの広場ソフィア（緑1-11-3）

開設日　月～金曜日

対象　主に乳幼児（0～3歳）とその保護者

時間　①10時～11時30分　②11時45分～13時15分　③13時30分～15時

定員　入替制 先着5組まで

費用　無料（ただし教材費は実費）

※一時預かり保育も行っています。

問合せ☎6180-3550

〇つどいの広場まほろ（鶴見2-4-7）

開設日　月～金曜日（祝日は休み）

対象　乳幼児（0～3歳）とその保護者

時間　10時～15時　月曜日10時～12時（0歳のみ）

※事前予約制、1時間の入替制です。

定員　各2組

費用　無料

問合せ　☎090-2359-1312

〇つどいの広場秀和（諸口6-2-7）

開設日　月～金曜日（祝日は休み）

対象　乳幼児（0～3歳）とその保護者

時間　①9時30分～10時40分　②10時50分～12時　③13時15分～15時15分

定員　午前30人／午後18人（先着順・入替制）

費用　無料　※館内は飲食禁止です。

問合せ　☎090-9215-1545

【鶴見子育て支援センター〔諸口5-浜6-17（茨田第1保育所内）〕】

概ね3歳未満までの子どもと保護者がゆったり遊べるひろばです。子どもと保護者で交流や子育ての話もできる出会いの場です。

開催日　月～金曜日（祝日は休み）

時間　①9時15分～10時30分　②10時45分～12時　③13時15分～14時30分　④14時45分～16時

※月・金の午前中と火の午後は0歳ルームです。

定員　各回5組ずつ（事前予約制・入替制）

問合せ　☎6915-8224

問合せ　保健福祉課（子育て支援室）1階12番　☎6915-9107

**6月　無料相談**

対象　大阪市民の方

申込期間　毎月1日から相談日4日前まで

定員　各2名（先着順）

予約　不動産相談・司法書士相談は、大阪市行政オンラインシステムから予約できます。

相談名1 法律相談（弁護士）　予約制

日時　6月10日（金）13時～17時、6月24日（金）13時～17時(毎月第2・第4金曜日）

申込方法　当日9時～電話（予約専用☎6915-9954）

定員　16名（先着順）（1人30分）

場所　鶴見区役所3階相談室

※予約電話が大変混み合いつながりにくい場合があります。

※換気のため、扉と窓を開けて相談業務を行っています。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止・変更となる場合があります。

問合　総務課（政策推進）☎6915-9683

相談名2 不動産相談（賃貸、売買契約、借地借家、空き家問題など）　予約制

日時　6月9日（木）13時～16時(毎月第2木曜日）

申込方法　当日9時～電話（予約専用☎6915-9954）

定員　6名（先着順）（1人30分）

場所　鶴見区役所3階相談室

※予約電話が大変混み合いつながりにくい場合があります。

※換気のため、扉と窓を開けて相談業務を行っています。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止・変更となる場合があります。

問合　総務課（政策推進）☎6915-9683

相談名3 司法書士相談（相続・贈与、会社・法人の登記、成年後見など）　予約制

日時　6月15日（水）13時～16時(毎月第3水曜日）

申込方法　当日9時～電話（予約専用☎6915-9954）

定員　8名(先着順)（1人45分）

場所　鶴見区役所3階相談室

※予約電話が大変混み合いつながりにくい場合があります。

※換気のため、扉と窓を開けて相談業務を行っています。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止・変更となる場合があります。

問合　総務課（政策推進）☎6915-9683

相談名4 行政に関する相談

日時　6月24日（金）14時～16時（毎月第4金曜日）

申込方法　当日会場にて受付

場所　鶴見区役所3階相談室

※予約電話が大変混み合いつながりにくい場合があります。

※換気のため、扉と窓を開けて相談業務を行っています。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止・変更となる場合があります。

問合　総務課（政策推進）☎6915-9683

相談名5 花と緑の相談　問合　鶴見緑地公園事務所　☎6912-0650

日時　6月8日（水）14時～16時(毎月第2水曜日）

申込方法　当日会場へお越しください

場所　鶴見区役所1階ロビー

相談名6 ごみの相談・フードドライブ★　問合　城北環境事業センター　☎6913-3960

日時　6月21日（火）14時～16時（毎月第3火曜日）

申込方法　当日会場へお越しください　★食品の持ち込みは14時以降にお願いします。

場所　鶴見区役所1階ロビー

相談名7 人権相談（いじめ、差別、虐待、セクハラ・パワハラ、DVなど）　一部予約制

日時　【平日】9時～21時　【日・祝】9時～17時30分　※土曜日はお休みですが電子メールによる相談は受付しています。

申込方法　専門相談員が電話、FAX、手紙、メール、面談で相談をお受けします。区役所で面談を希望される方は事前にお申し込みください。

（☎6532-7830）　なやみゼロ※通話料は自己負担

場所　大阪市人権啓発・相談センター　西区立売堀4-10-18　阿波座センタービル1階

人権擁護委員による特設人権相談所

日時　6月17日（金）13時30分～16時

申込方法　当日会場にて受付

場所　港区役所･東淀川区役所・旭区役所･阿倍野区役所

相談名8 こころの相談（精神科医）　問合　保健福祉課（保健活動）☎6915-9968　予約制

日時　6月10日（金）14時～15時30分　6月24日（金）14時30分～16時

申込方法　本人（鶴見区民）およびご家族からの相談も可能です。電話、窓口事前予約制（☎6915-9968）

定員　2名（先着順）（1人30分程度）

場所　鶴見区役所1階11番窓口

相談名9 日曜法律相談　予約制

日時　6月26日（日）9時30分～13時30分　中央区役所・平野区役所

申込方法　大阪市総合コールセンター「なにわコール」（☎4301-7285）（なにわコール）

※マスク着用の徹底をお願いします。マスク未着用の場合、相談ブースへの入室はお断りします。

※体調不良とお見受けされる場合は、相談ブースへの入室をお断りすることがあります。

相談名10 ナイター法律相談

今月は開催されません

★フードドライブ…ご家庭で眠っている保存食品を寄付していただき、こども食堂や必要としている団体にお届けするSDGsにつながる活動です。ご協力をお願いします。

**住んでいるうちに対策を！空家の所有者には管理責任があります**

〇管理不全が続くと罰則もあります！

空家対策推進の必要性を考え「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行されました。この法律には、所有者が空家を適切に管理する責務が定められています。管理不全な状態が続くと、法律に基づく「特定空家等(※)」として市が指導を行うことがあります。

※特定空家等とは、次の4つの状態のいずれかに該当する空家等のことです。

●そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれがある状態

●そのまま放置すれば著しく衛生上有害となるおそれのある状態

●適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態

●その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態

〇特定空家等になる前に家の状態をチェック

家の中　雨もり・床の傾き・カビの大量発生・異臭 など

外壁　外壁材の異常（穴・サビ など）

窓・ドア　ガラスの割れ・建付けの異常・開閉の不良 など

土台　基礎・土台の異常（ヒビ・腐朽 など）

屋根　屋根材の異常（ズレ・割れ・はがれ など）

軒裏　軒材の異常（シミ・汚れ など）

家の周り　雑草や樹木の繁茂・害虫などの発生・ごみの不法投棄 など

〇行政による指導の流れ

1 情報提供・助言等（法第12条）：空家等の適切な管理に必要な情報提供、助言をします。

↓1か月後

2 助言・指導（法第14条第1項）：空家等の適切な管理に必要な措置を取るよう助言または指導をします。

↓8か月後

3 勧告（法第14条第2項）：指導を受けて改善されない場合、固定資産税の住宅用地の特例から除外となります。

↓その後

4 命令（法第14条第3項）：命令に違反した場合、50万円以下の過料に処されることがあります。

↓その後

5 行政代執行（法第14条第9項）：命令が履行されない場合、市が代執行することがあります。また、その際の費用は所有者から徴収します。

〇区役所の各種無料相談もぜひご利用ください（予約制　4面をご覧ください）

住宅は、居住者の移転や世代交代などで空家になることがあります。また、相続をきっかけとして空家となる場合が多くあります。スムーズに引き継ぐために、住んでいるときから権利関係の確認や登記の変更、相続などの対策を早めに準備しておきましょう。

●専門家に相談

相続に関して、相続人同士の権利問題や名義変更手続きなどが必要となります。それぞれの悩みに応じて、弁護士・司法書士・行政書士などの専門家に相談してください。

●登記を確認

空家は、亡くなった方や以前の所有者の名義のままになっている場合があります。建物・土地の登記が現在の所有者になっているか確認し、登記手続きを行ってください。

問合　市民協働課 1階8番　☎6915-9848

**空家利活用改修補助**

住宅の性能向上や地域まちづくりに資する改修工事費用等の一部を補助します。

既に耐震性を有する建物、又はこれから耐震改修工事を行う場合にご利用できます。

〇補助要件

住宅再生型・地域まちづくり活用型

●既に耐震性を有していること、又は改修により一定の耐震性を確保すること

●市内にある平成12年5月31日以前に建築された住宅（戸建又は長屋建）であること

●不動産市場に賃貸用又は売却用として流通しておらず、3か月以上空家であること

●利活用事例として、大阪市が情報発信（内容は区と協議）することに了承できること

●売却用を前提としたものでないこと

【鶴見区事例】住宅再生型　Before After

補助の種類　住宅再生型

改修後の用途　住宅

補助対象者　・空家所有者（居住予定者、賃貸予定者）

・空家取得予定者、賃貸予定者

補償内容　戸あたり限度額：補助率

①インスペクション 3万円：1/2

②耐震診断 5万円：10/11

③耐震設計 10万円：2/3

④耐震改修工事 100万円：1/2

⑤性能向上に資する改修工事 75万円：1/2

問合　大阪市立住まい情報センター 4階5番　☎6882-7053

補助の種類　地域まちづくり活用型

改修後の用途　地域まちづくりに資する用途（地域に開かれた居場所等）※区との事前協議が必要

補助対象者　・非営利団体（NPO法人、社会福祉法人・公益法人）等　※区との事前協議が必要

補償内容　戸あたり限度額：補助率

①インスペクション 3万円：1/2

②耐震診断 5万円：10/11

③耐震設計 10万円：2/3

④耐震改修工事 100万円：1/2

⑤地域まちづくりに資する改修工事 300万円：1/2

問合　市民協働課 1階8番　☎6915-9848

※補助金額は①②③は税込み、④⑤は税抜きで算定します。また、上記以外に別途上限があります。

締切　①②③：令和4年12月28日（水）　④⑤：令和4年12月15日（木）

**区役所で実施する各種健診・検査・予防接種のお知らせ**

予約・問合　保健福祉課（健康づくり）1階11番　☎6915-9882

予約制※

内容　大腸がん検診★免疫便潜血検査

料金　300円

実施日・受付時間　6月29日（水）9時30分～10時50分・9月6日（火）9時30分～10時50分

対象（大阪市民）　40歳以上の方（昭和58年3月31日以前生まれの方）

内容　肺がん検診★　エックス線（条件によりかく痰検査を実施）

料金　無料（かく痰検査は400円）

実施日・受付時間　6月29日（水）9時30分～10時50分・9月6日（火）9時30分～10時50分

対象（大阪市民）　40歳以上の方（昭和58年3月31日以前生まれの方）

内容　乳がん検診★マンモグラフィ検査

料金　1,500円

実施日・受付時間　7月29日（金）18時30分～19時50分

対象（大阪市民）　40歳以上の女性で隔年受診（昨年度受診されていない方）

内容　骨量検査

料金　無料

実施日・受付時間　6月29日（水）13時30分～14時50分・7月29日（金）18時30分～19時50分

対象（大阪市民）　18歳以上の方（平成17年3月31日以前生まれの方）

予約不要

内容　特定健診

料金　無料

実施日・受付時間　6月29日（水）9時30分～11時・9月6日（火）9時30分～11時

対象（大阪市民）　大阪市国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入の方

内容　歯科健康相談

料金　無料

実施日・受付時間　6月29日（水）9時30分～11時・9月6日（火）9時30分～11時

対象（大阪市民）　市民の方

内容　結核健診（エックス線）

料金　無料

実施日・受付時間　6月15日（水）10時～11時・7月8日（金）10時～11時

対象（大阪市民）　15歳以上の方

※定員に達し次第、受付終了します。

★印のものは、勤務先で同程度の検診を受診できる方は対象外となります。

**乳幼児健診・BCG集団予防接種**無料　予約不要

問合　保健福祉課（健康づくり）1階11番　☎6915-9882

〇乳幼児健診

※対象の方には事前に個別にご案内します。

※日程は表のとおり予定していますが、対象人数によっては実施日が変わる場合があります。必ず『健康診査のお知らせ』をご確認ください。

内容　３か月児健康診査

料金　無料

日　6月13日（月）

対象　令和4年1月31日～2月11日生まれ

内容　３か月児健康診査

料金　無料

日　6月27日（月）

対象　令和4年2月12日～2月28日生まれ

内容　1歳6か月児健康診査

料金　無料

日　6月14日（火）

対象　令和2年10月24日～11月12日生まれ

内容　1歳6か月児健康診査

料金　無料

日　6月28日（火）

対象　令和2年11月13日～11月29日生まれ

内容　3歳児健康診査

料金　無料

日　6月9日（木）

対象　平成30年9月28日～10月11日生まれ

内容　3歳児健康診査

料金　無料

日　6月23日（木）

対象　平成30年10月12日～10月25日生まれ

〇BCG集団予防接種　※母子健康手帳・予防接種手帳をお持ちください。

内容　BCG予防接種

料金　無料

日時　6月22日（水）13時30分～15時　7月27日（水）13時30分～15時

※13時から番号札をお渡しします。

対象（大阪市民）　（標準接種期間）生後5～8か月未満のお子さん（1歳の誕生日の前日まで接種可）

委託医療機関での個別接種はこちら

**地下1階食堂跡地にフリースペースをオープンしました**

区役所地下1階食堂跡地に区民の皆さまが利用できるフリースペースをオープンしました。フリースペースにはテーブルと椅子を設置しており、休憩や飲食などでご利用できます。

また、快適にご利用いただけるよう、清涼飲料水のほかお菓子を購入できる自動販売機、公衆無線Wi-Fiを設置しています。

利用時間　9時～17時30分（区役所の閉庁日除く）

※上記のほか、区役所が事業で使用する場合は利用できません。

問合　総務課（庶務）4階41番　☎6915-9625

**今年は10月2日開催！第48回 鶴見区民まつり**

お待たせしました！今年は新型コロナウイルス感染対策を講じて3年ぶりに開催できるよう検討を行っています。ぜひ、一緒に区民まつりを盛り上げましょう。

①ステージ出演者募集（多数の場合抽選）

場所　鶴見緑地ハナミズキホール（水の館ホール）予定

対象　区内で活動されている方（ジャンル不問）

時間　20分間（ステージ転換・清掃5分程度を含む）

②令和4年度テーマ募集（選考あり）

区民の皆さまに、コミュニケーションの場、交流の場として、楽しい一日を過ごしていただくためのテーマを募集します。

申込締切　①②ともに6月30日（木）

申込方法　郵送・FAX・メール

※指定の申込用紙に必要事項を記入してください。

申込用紙は、区役所窓口またはホームページからダウンロードできます。

主催　鶴見区コミュニティ育成事業実行委員会・鶴見区役所

※今後の新型コロナウイルス感染症拡大状況により、内容変更や中止になる可能性がありますので、詳細は区ホームページをご覧ください。

詳細・申込書はコチラ

問合・申込　〒538-8510 鶴見区役所 市民協働課 1階8番

☎6915-9166　FAX6913-6235

メール　tr0002@city.osaka.le.jp

**「つる魅力検定」に協賛いただける企業等を募集しています**

鶴見区の歴史やまちの魅力を感じていただくことで、地域（区）への愛着をより深める取組みとして、今年も「つる魅力検定」の開催を予定しています。鶴見区内に立地する企業等で記念品提供の協力をいただける企業等を募集します。詳しくは区ホームページをご覧いただくか、下記へお問合せください。

募集締切　6月24日（金）

問合　総務課（魅力創造）4階41番　☎6915-9176

**区民ギャラリーをご利用ください**無料

区民の皆さんや鶴見区を拠点として活動している団体・グループの皆さん、区役所の1階に展示スペースがあることをご存じですか？皆さんの発表の場としてぜひご利用ください。

予約開始日　使用開始日を含む月の6か月前の1日から申込できます。

★申請書はホームページからダウンロードできます

申込方法　窓口、FAX、メール

お気軽にお尋ねください！

問合・申込　市民協働課 1階8番　☎6915-9166　FAX6913-6235　メールtr0002@city.osaka.lg.jp